

【研究ノート】

社会福祉の理想と現実

——「日本一の福祉」を目指した秋田県旧鷹巣町の挫折を素材に——

清 水 浩 一

本ノートの狙い

社会福祉の研究に携わる方なら、ごく最近の若い方を除けば、秋田県の鷹巣町の地名を知らない方はいないだろう。介護保険が導入される以前の1990年代半ばから、この町は高齢者部門については「日本一の福祉」として注目され、人口わずか2万人余の町に年間4000人近い見学者が訪れたという。デンマークの福祉を模範に、新たに当選した若い町長の強力なリーダーシップの下、住民参加の手法を導入しつつ、24時間介護のホームヘルプサービス、当時の日本では珍しかった全室個室のユニットケアの老人保健施設、無用な身体拘束を禁止した日本で初めての「高齢者安心条例」等々であった。今後の日本の社会福祉が進むべき模範例を指し示したと多くの関係者は確信したであろう。私もそうであった。

しかし4期目の町長選(2003年4月)でこの町長は敗れ、これを機に、3期12年で積み上げてきた「日本一」の社会福祉のシステムは、まるでオセロゲームでも見ているかのように次々とひっくり返された。平成の合併で周囲4町村が合併し現在は北秋田市となっているが、現在ではごく普通の平均的な自治体になっている。

一度は理想的な社会福祉を経験した鷹巣の町民たちは、一体なぜ、その宝物を手放したのであろうか。北欧型の福祉社会を目指し、ある程度の形を具体的に見たはずの町民たちにとって、どの部分が容認できなかったのだろう。疑問

はつきない。私自身、この10数年、心の奥にこの疑問を抱き続けてきた。考えてみれば社会福祉研究に少しでも携わる身としては、普段意識するしないにかかわらず、研究や考察対象の究極の目標として、理想的な社会福祉の姿を、漠然とではあるが、誰しも描いているはずである。そして多くの研究者は理想型の具体的な一つの事例として北欧の社会福祉を思い描いていると思われる。私自身もそうであった。しかし秋田県の片田舎にある小さな自治体、保守的と考えられる地域で、これを実際にやり遂げたから衝撃であった。しかし道半ばで挫折したことの意味はさらに大きい。この点を曖昧にしたままでは「究極の目標」を追求すること自体の根拠も曖昧となる恐れがある。

秋田県鷹巣町で起きた「挫折」からもう15年余が経過した。人々の記憶も薄れていくであろうし、研究対象としてはやや賞味期限切れの感もある。何を今さらと疑問を持たれるかも知れない。しかし私自身、退職を間近に控えて、さしたる成果を残せなかったものの、研究という営みをフェード・アウトしていきこうとする今、2003年以来抱き続けてきた疑問に何らかの整理をつけたいと思った。これが本論の動機である。論文ではなく研究ノートとしたのは、しっかりとした仮説の設定に至らず、また一次資料の収集等にかなりの困難が予想されたため、今回は二次資料を中心に分析する方針としたからである。これによって少しでも「疑問」を解消するためのロジックに迫りたいと考えた。

2 鷹巣町の福祉の経緯

まずは鷹巣町が辿った経緯を整理しておこう。すでにいろいろな形で紹介されているので、私がここでなすべき作業は事実関係の整理と確認だけである。

1991年4月、新人の岩川徹氏(42歳)が6期24年続いた出川禮一前町長(64歳)を破り、町長に初当選した。これは驚きの「事件」だったと思われるが、ここから鷹巣町のドラマが始まる。それまでの鷹巣町はごくありふれた公共事業中心

の町であり、利権が静かに幅をきかす普通の(保守的な)町であつたらしい。

新町長は住民の声を直に聞くため全戸を回った結果、町民の多くは老後への不安を強く訴えていたとのこと。そのため朝日新聞論説委員の大熊由紀子らの影響もあってデンマークの社会福祉を視察。デンマーク型の福祉モデルに強い刺激を受け、鷹巣町への導入の可能性を追求し始めた。まずは住民によるテーマ別のワーキンググループ(以下、WGとする)を立ち上げ、行政への提言も視野に入れた住民参加の可能性を模索した。このWGは多くの成果をあげるものの、岩川町長と議会が福祉関連予算等で対立する過程で町長派と見なされていく。岩川町政とWGにとって最初の試練は、WGが構想し町長が議会に提案した「ケアポートたかのす」計画関連予算が否決されたことである(1994年3月)。この施設はWGで自分たちが将来利用したいと思える全室個室の特別養護老人ホームであり、極めて先駆的な施設であった。日本船舶振興会はこの計画に15億円の無償の補助を行うとしていた。しかし議会の否決に反発したWGを中心とした町民たちは5日間で有権者の65%にあたる署名を集めた。これも議会で拒否された。議会が少数与党であったことによるが、旧勢力の多数派野党はさらに追い打ちをかけるように、地方自治法百条の「調査特別委員会」を設置して町長たちへの尋問を行った。

しばらくの間、膠着状態が続いた。転機が訪れたのは95年4月、岩川町長が2期目を迎える町長選で対立候補を大差で破ったこと、翌年の町議会選挙で与野党が拮抗したことである。今度は老人保健施設を中心とした総合的な「ケアタウン計画」が僅差で可決され(96年3月)、いわば岩川福祉行政の拠点が整備されることとなった。すでに岩川福祉行政ではホームヘルパーが大幅に増員され、それを背景に1993年9月には自治体で全国初という夜間派遣の制度を導入し注目をあびていた。また1994年2月にはサテライト構想である小学校区ごとに整備予定の地域コミュニティセンターの第一号が開所。この構想はホームヘルプサービスとデイサービスによって在宅福祉サービスの支援施設としての機能を

持っていた。1999年4月には3期目の町長選挙があり、岩川町長は無投票で3選された。2001年12月には身体拘束を可能な限り防ぎつつケアの質を高めることを目的に日本では初めてとなる「高齢者安心条例」が制定され、これも全国から注目をあびる。この条例案を策定する委員会の委員長は元朝日新聞記者のジャーナリストで長野に在住する大熊一夫であった。彼は岩川福祉行政を外部から支援する中心人物であり、のちに反岩川派から敵視されることとなる。いずれにしてもこのあたりまでは岩川町政には追い風が吹いていたようである。しかしデンマークの障害者と健常者が寄宿形式で学ぶ「自由学校」にヒントを得た「鷹っこスコーレン計画」は議会の激しい反対にあい、2003年4月の岩川が目指す4期目の町長選挙で大きな争点になったという。結局、この計画は構想のみで終わった。さらに町長選挙の直前の議会で、新年度一般会計予算の審議でケアタウンの運営主体である「たかのす福祉公社」への運営費補助金8000万円の全額削除の動議が可決された。この時岩川派の議員の数人が町村合併への意見の違い等により岩川町長から離れ、議会は再び少数与党になっていたのであった。ここが転換点であった。

岩川町長が4期目を目指す町長選挙は2003年4月に行われたが、岩川は大差で敗れた。この結果は全国に驚きをもって受け止められたという。対立候補であった新町長は市内の北秋中央病院の名誉院長であった岸部隆であり、「身の丈福祉」を標榜していた。岸部は反岩川派の一角をなし、町村合併を推し進めることによって合併特例債を手にし、北秋中央病院や他の町村の医院を統合して高度医療病院建設の願望を持っていた。岸部町長は町村合併後、間もなく行われた市長選挙で北秋田市長となった(2005年4月)。

岸部町長が登場して以降、岩川福祉行政が進めてきたさまざまな先駆的な試みが次々と廃止されていった。そのスピード感はまさにオセロゲームであった。まずケアタウンを運営していた福祉公社の幹部が辞任に追い込まれた(2003年5月)。そして9月には公社に不適正な運営の疑いがあるとして議会は再び地方自

治法百条の「調査特別委員会」を設置して公社関係者を証人として尋問した(結局違法な運営・支出は発見できなかった)。

2003年6月に戻るが、ミニデイサービスの廃止、補助器具リース料の値上げ、紙おむつ支給の見直しを行った。2004年12月には岩川福祉行政でホームヘルプサービスなどを中心的に担っていた町社協を指定管理者に指定しつつ(公募はなかった)、独立採算を求め、これがきっかけとなって翌年の2月、社協の役員が全員辞任に追い込まれる。2005年3月には「鷹巣町痴呆グループホーム設置条例」の廃止、4月には介護保険の上乗せサービス料への公費補助(9割)を廃止、9月には全国に先駆けて話題を呼んだ「高齢者安心条例」までも廃止した。

こうして岩川前町長が積み上げた福祉システムをわずか2年余の間に全て葬り去ったといつてよい。岩川氏は町村合併に否定的であったことを理由に2007年の市長選挙には出馬しなかった。しかし2010年の市長選挙に立候補する。しかしここでも大差をつけられて敗れた。それ以上に驚くことは2010年の市長選挙の過程で、秋田県警は選挙違反があったとして岩川氏を勾留。岩川氏は弁護士に相談して黙秘を続けたため何と368日の長きにわたって勾留され続けた。限りなく冤罪に近いと私は考えるが、この検挙の背景に長く続いてきた一連の政争があったのではと推測している⁽¹⁾。

3 鷹巣町の福祉はなぜ挫折したか

(1) 主な研究動向

この問題に関する包括的な研究は朴 姫淑(現旭川大学短期大学部・準教授)があげられる⁽²⁾。朴 姫淑によれば鷹巣町の福祉は多くの関係者に注目はされたが、「本格的に研究対象として取り上げられたことは意外に少ない」⁽³⁾という。とりわけ2003年の町長選挙で岩川氏が落選し、大きく風向きが変わって以降は鷹巣町の福祉への言及は少ないようである。おそらく福祉関係の研究者も福祉

システムの功罪を純粹に研究対象とするにはあまりに泥臭い政治闘争に翻弄されている状況に「戸惑い」を感じ、その研究方法さえも構想できなかったのでは、と想像する。そんな中で朴 姫淑は2005年から2009年にかけて関係資料の収集と多くの関係者への面接を行い、報告書を大著として出版した。この緻密な研究に触れば、私自身が今になって10年以上前の、過ぎてしまった過去について、改めて一次資料の発掘や関係者へのヒヤリングを行うことの必要性は薄れると感じた。とりわけ当時の関係者に接触して話を聞きたいと考えたにしても、狭い地域社会の中ではあまりに政治的にデリケートな問題を抱えている。外部者が研究とはいえ、そうした「心の傷」に安易な形で触れること自体を躊躇せざるを得ない。どんなに配慮しても私が所属する大学の研究倫理審査を通すのは難しいと予測した。その意味ではまさにその渦中の時期に朴 姫淑が勇気をもって調査を行ったこと自体には敬意を表する。朴 姫淑自身も調査の難しさとデリケートな問題を抱えていたことに言及していたが、その著書の内容に関して前町長の岩川氏と大熊一夫氏から、ヒヤリングに関して回答者の不適切な回答に何の注釈もつけずにそのまま紹介したこと、加えていくつかの事実誤認をあげて修正の要求を行った⁽⁴⁾。これに対し朴 姫淑は著書の該当ページに訂正文を挟んでいる。

朴 姫淑による結論は後に触れるとして、朴自身も著書の中で紹介している羽田澄子のドキュメント映画も貴重な資料である。この映画は鷹巣町の高齢者福祉を全国に広めた点で大きく貢献した。羽田は岩川福祉行政の初期から注目し、その経緯を称賛する立場から映像化したが、岩川氏落選後の混乱と福祉後退の経緯を驚きと疑問を交えて再び映像化している。羽田映画の鷹巣町福祉に関するシリーズ(自由工房)は全部で5本あり、タイトルは以下のとおりである。

1997年 「住民が選択した町の福祉」

1999年 「続『住民が選択した町の福祉』 問題はこれからです」

2004年 「あの鷹巣町に何がおきたのか」

2005年 「あの鷹巣町のその後」

2006年 「あの鷹巣町のその後－続編－」

この映画は最後の1本を除いていずれも120分を超える大作であり、鷹巣町の市民がカメラの前で話す場面が多い。文字データとは異なる映像データの迫力がある。しかも羽田は岩川福祉行政に真っ向から反発する議員や市民も丹念に登場させ、まさに第一級の資料的価値がある。

ルポとしては大江正章の「秋田県鷹巣町 合併慎重派福祉町長はなぜ敗れたのか」という取材報告が雑誌『世界』(2003.9)に掲載されている。大江は町民に取材しつつ、次のような状況があったと報告している。例えば、対立候補の岸部氏の温厚な人柄と表情に対し、理詰めで訴える岩川氏のとっつきにくいという人物評価、岩川町長が町村合併に消極的だったこと、選挙期間中に相手方が配布した合併特例債を期待して地域経済の活性化を訴える「夢のチラシ」、岩川福祉行政の成果の町民への説明不足などである。ルポであるため、大江氏の分析は特にない。羽田映画も基本的には映像に語らせることを主眼としているせいか、羽田氏自身の分析は表面に出てきてはいない。

岩川福祉行政を支持する側の研究者としては大友信勝がいる。大友は元々の出身地に近かったこともあり、岩川落選後に「たかのす福祉公社」を調査するために議会が再び設置した百条委員会の「調査特別委員会」が指名した4人の調査委員の一人で、大友氏だけが福祉公社の実績を評価していた。朴はこうした大友の姿勢を「鷹巣町・北秋田市で起きている現象の原因を探るというより、福祉政策を見直すことは正しくないという規範的アプローチであり、政治的アピールとして読み取れる」⁽⁵⁾と手厳しい批判をしている。

一方、研究論文ではないが、岩川福祉行政を中心的に進めてきた当事者や外部支援者が『こんなまちなら老後は安心！—セーフティネットを鷹巣から北秋田市へ、そして全国へ—』筒井書房 2006.2.20が刊行されている。編集者は岩川氏自身と大熊一夫、元厚生省出向職員で後に福祉公社の専務理事を務めた飯

田勉の3名である。この著書には町民の他、大熊由紀子、羽田澄子、外山義(個室ユニットケアの老健の設計家)、などの外部支援者も寄稿している。

(2) 岩川福祉行政挫折の背景

以上の解説から、「挫折」の背景の一端が示されたが、ここでは羽田澄子の映画に登場する町民の声と朴 姫淑の論考を見ていきたい。まず羽田澄子の映画に登場する町民の声の(一部を)紹介しよう。特に「 」で括った部分はそのままの表現であり、他は私自身が多少の要約を加えている。一方、私自身の抽出の仕方が岩川支持であった方の紹介がやや多くなってしまった。理由は、岩川を支持しなかった人々の心情が、むしろ的確に読み取れるという印象を抱いたからであった。

- ・なぜ岩川福祉が支持されなかったのか自分もわからない、利権が絡んだ人たちが福祉にお金を使ってよいのか、という状況はあったと思う。別の岩川氏のブレーンであった商店主は、岩川氏がもう少し説明すべきだったと思うが、何故支持されなかったのかわからない。福祉はよいと思ったけど、利用者が限定的なのに金がかかり過ぎる、ということがわかってきた。町長は若かったので理想を追い過ぎたのでは、意地になっていたように見える。金の使いすぎと言われたが、岩川町政は一度も赤字決算がなく、むしろ積立金が増えていった。
- ・「出川町政26年続いた流れの中で利権をもった人がたくさんいるんです」「そういう方々が、やはりまたひっくり返したいと…」「岸部さんも、出川さんの流れですから…」
- ・選挙中にデマで「岩川の個人的、家庭的なことを攻撃されたということ、根も葉もないことだけど、その噂を、特に田舎のおばあさんたちが信じ込んでしまって……悪い宣伝に力負けしてしまった。(女性問題もあつ

たのかという質問に)あったと回答。また岩川氏は理詰めでものを言い、田舎の風土では近寄りがたいところがあった。また役場時代の職員から支持があまりなかった、これが致命的であったのでは」

- ・「管理職だけでなく、全職員に、福祉の考え方をもっと徹底させていけば、もっと違った結果が出てきたのでは」「役場を退職した人たちは殆んどが反岩川で選挙運動をしていた」
- ・「自分の母がグループホームで世話になったので、弱いものを助けるといのが、一番大切ではないか」「弱いものを助けるお医者さんが町長さんになったんだから今以上に福祉に力を入れるべきだと思うのですが、全く逆だということは驚きました」「こういうことができるんだという、夢が実現されたことを体験しましたので、これが一番大きな財産だと、私は思っています」「いつかまた、そこに来るんじゃないかという、そういう希望を持っています」

大まかな傾向を言えば、大江正章のルポで次のような状況を紹介していたが、ほぼそれに近い内容と考えてよいだろう。いわば、対立候補の岸部氏の温厚な人柄と表情に対し、理詰めで訴える岩川氏のやや冷たく写る人物印象、岩川町長が町村合併に消極的だったこと、選挙期間中に相手方が配布した合併特例債を期待して地域経済の活性化を訴える「夢のチラシ」、岩川福祉行政の成果の町民への説明不足などである。あえてつけ加えれば、岩川氏への(不当な)個人攻撃とそれを信じ込んでしまった選挙民、という町民の意見・観察であろう。

さて以上のルポ的な把握を超えて分析的な背景の把握を行ったのは朴 姫淑である。朴によれば大要、以下のようである。

- ① 中央政府主導による地方分権改革が行われるも財源問題は中央政府に依存せざるを得ない状況が続き、それが鷹巣町では岩川福祉行政への不安を募らせ、「合併特例債という中央政府の餌を選んだ」という。

- ② 鷹巣町にみられた「行政主導の住民参加」はやがて「参加する主体と手法が固定化」した場合、「議会との対立を呼び起こし」、あるいは「特定の受益者や政治家の支持者集団に変質してしまう可能性がある」、あるいは「行政と住民の二者間協働が陥りやすい問題」として「住民の受益者化」があり、それが他の住民との対立を招く可能性があるとしている。
- ③ 国の政策動向の変化による影響を受けるが、なかでも介護保険の成立が大きかった。介護保険はもともと全国標準のサービス水準を求めるが、鷹巣町の高い福祉サービス水準は町から半ば独立した「たかのす福祉公社」が町の一般財源の補助を受けながら続けた。しかしこの方式は「政権交代という政治的变化には非常にリスクが大きい」ことに加え、サービス提供事業者間の公平な競争条件を求める介護保険の根本的な性格と適合性がない。
- ④ 福祉の公的責任論のもとで高いサービス水準を維持する目的で自治体の一般財源を公社や社協等の外郭団体に投入してきたが、財源投入に関する正当性と公平性に関わる「納得できる説明が行われなかった」。
- ⑤ 岩川町長が福祉公社の理事長を兼任する仕組みでは、福祉公社の「経営の自立性はなかった」とみた。加えて「市民が主体となった第三者評価はほとんど行われなかった」ために、「政策評価の唯一の機会は選挙となり、その際には具体的な情報が共有されないなかで一方的な批判にさらされた」という。
- ⑥ 岩川福祉行政のように「自治体の責任領域を最大化することによって、むしろ他のアクターが介入する余地を狭め」、その結果(福祉公社や社協以外との)地域福祉資源や住民参加の仕組みをつくることが不十分であった。

朴 姫淑の分析は国の政策動向との関係も視野に入れ、岩川福祉行政に内在していた、やがて必然的に行き詰まるであろう要因分析を示している点で評価

できよう。ただいくつかの点でもともと無理な要求も多く、その観点を分析基準とすれば、岩川福祉行政が過剰に問題視される恐れがある。たとえば上の④に出てくる「納得できる説明」である。はたして、さらに丁寧な説明を行えば、反対者は本当に納得してくれるのか、という問題である。このような批判を行うなら、何を、どのように説明したら相手は納得してくれるはず、という説明がなければ無責任な批判のための批判となろう。同様のことが全国に先駆けて制定され注目をあびた「高齢者安心条例」についても言える。この条例が鷹巣町で国の基準を上回る人手の確保によってできた若川町長は言及したが、策定委員会委員長(大熊一夫)が(他の自治体・施設等に)「普遍的に実現するとは期待されなかった」という表現に、朴は「モデルとなる特別な施設を1つつくっても、他の『並み』の施設にその経験を拡大することができないのなら、その条例の意味はどこにあるのだろうか」⁽⁷⁾とまで言い切る。これはさまざまな意味で言い過ぎの感が否めない。

4 交錯する福祉の理想と現実

以上の分析から、岩川福祉行政が何故挫折したのかの背景について、主要なものが見えてきたように思う。さまざまな要素が絡み合っているが、私は以下の(1)から(3)の三層構造に整理するのが適当と考える。表層的な面から述べると、(1)人格攻撃やデマなど、激しい選挙戦にみられた出来事、若川町長の(やや強引と受け止められた)手法への反発、(2)町民の福祉観の分裂、議会 VS 町長の対立構造、福祉公社と他の事業者との競争条件の違いなどといった、公的責任を重視した岩川福祉行政が必然的に内包していた官主導福祉システムの限界、(3)一自治体がどう頑張ってみても越えられない国レベルの壁—地方交付税等を減額しつつ財政効率を根拠とした市町村合併をすすめる国の政策動向、介護保険導入で全国標準のサービス水準と鷹巣町の高度な福祉レベルの軋轢、利

権がはびこる保守的な風土、といった整理である。これのうち、あるものは因果連関のロジックで説明できるが、(1)の表層的な面まで因果を想定することは難しい。この(1)はどこでも普遍的にみられがちな事象であり、したがってこのレベルで岩川福祉行政挫折の因果関係を語るとすれば、それはやはり表層的な分析にとどまってしまうことになる。

こうして(2)や(3)の要素を検討すると、デンマーク型福祉を日本の小さな自治体で導入することはもともと絶望的であったようにも思う。デンマークなどの北欧とは民主主義の歴史と蓄積が違いすぎるのである。

鷹巣町で起きたことは、私に言わせれば、原発誘致を巡るかつての地方の騒動に近い構造に類似しているように思えてならない。それは衰退する地方にとって経済の活性化は悲願である。そうした地域にとって原発誘致は劇薬であった。原発の安全神話が深く浸透し、原発誘致にすぎる地元生活者の心情、その裏で怪しくうごめく利権構造などを想像すると、突然若い理想主義者が自治体首長に立候補し、原発に頼らない再生可能エネルギーを主張し、そして僅差で当選を果たしてしまったようなものである。この事件がもたらす当該自治体の以後のゴタゴタは容易に想像できる。若い首長は早晩、潰される運命にあらう。

岩川福祉が提起している問題は、あえて2項対立的に表現すると、あるべき社会を模索した理想主義 VS 生活重視の現実主義、人権尊重の福祉 VS 地域経済の活性化による雇用創出優先、地方の主体性重視 VS 国政策との整合性重視、等々。

朴 姫淑の分析は研究者らしく、厳格に客観的なスタンスを一貫して守ろうとする誠意が伺える。だがこの姿勢はどのような福祉を望ましいものとして展望するか、という根源的な問いを避けてしまう危険がある。対立する考え方のそれぞれに分があり、研究者の価値観を排して、事実関係を整理しようとする姿勢だけでよいのかは疑問が残る。その意味では大友信勝が岩川福祉の真髄を

評価し支持するスタンスを、確信をもって前面に出してくる姿勢に私自身はむしろ共感を覚える。朴は大友を「政治的アピールに見える」と手厳しい批判をするが、それは結論部分の印象に過ぎず、そうした結論に至る大友の研究過程を謙虚に直視することが研究者に求められる姿勢であろう。

おわりに

羽田澄子の映画を見ていて私の心に強く残るのは、インタビューに応じた町民が、福祉施設を利用する一部の町民に対し、町の多額の一般財源を投入することに理解を得ることが難しいというくだけりがあることである。確かに特定の時点で見れば「福祉の恩恵にあずかる」のは一部の人であり、納税者の視点から見れば納得しかねる部分があるだろう。実は長いスパンで見ると多くの町民が何らかの形で利益を受けるのだが、福祉を社会システムの一部として理解し、受容することは意外に難しいことであるらしい。

もう一つは、福祉サービスを利用していたお年寄りに、激しい選挙戦のさ中、自分たちの福祉はほどほどでよい、そのかわり孫たちが鷹巣町内で仕事ができるようにしてほしい、という趣旨の気持ちがあるとのくだけりである。「お上のお世話になって申し訳ない」という気持ちと、自分たちのために町が沈滞するのは自分としても受け入れられないという心情であろう。社会福祉の現実をリアリティをもって受け止めることの難しさと重要性を実感する。

最後に、ではデンマーク型の福祉を目指すことは無意味なことなのかどうかという、根源的な問題に触れないわけにはいかない。先に触れたように、民主主義の歴史や風土の違いが北欧と日本では違いすぎる。第二の鷹巣町、第二の岩川が出てきても現状では同じ運命を辿ることになるだろう。しかし福祉推進の側に立てば何とかデンマーク型福祉のサービス水準に近づけたいと思う。だが行政主導を進めると失敗を繰り返す公算が強い。

この問題を解明するためには、利用者から見た北欧における理想的な福祉サービス水準それ自体の問題と、北欧がそれを達成した社会システムの仕組みとに分けて考えることが必要かも知れない。利用者視点で見た北欧の福祉水準を一つの模範例(理想)として追求することは日本においても可能であろう。問題はそれを達成する社会システムである。北欧型の民主主義を背景とした公的責任論のわが国への導入に展望が持てないのであれば、結局は他のシステムによる民主主義の成熟を模索するしかない。

現在の日本では介護保険の円滑な運営や地域福祉の推進が叫ばれ、それは一昔前の福祉国家主義から福祉多元主義の流れに通じている。多くの関係者(ステークホルダー、朴が言う「アクター」)が地域社会の中で担う福祉的な活動によって福祉水準のレベルを全体として高めていくとき、それは民主主義的な実践の蓄積としての効果を同時に蓄積する過程でもあるとの展望を持つことが求められよう。福祉サービスの水準を高めようとする人々の、今後、ますます広範に広がっていく主体的な企てと努力は、わが国の民主主義的な社会システムのあり方を模索し、そして発展・成熟させていくことも同時に追求するものでなければならない。視野の狭い、自己満足的な活動では社会全体のレベルアップにはつながっていかないだろう。

時間がかかっても、さまざまな紆余曲折を経験しても、岩川福祉行政とは異なるアプローチで岩川が目指した北欧の福祉水準に近づけていくという以外に道はないように思われる。とりあえず、以上が私の現時点での結論である。

注

- (1) この事件については大熊一夫『つくりごと』創出版 2012.5.29 に具体的な経過と問題点が整理されている。
- (2) 朴 姫淑『地方自治体の福祉ガバナンス - 「日本一」の福祉を目指した秋田県鷹巣町の20年-』ミネルヴァ書房 2014.1.30
- (3) 朴 姫淑前掲書 3p

社会福祉の理想と現実

- (4) 詳細は岩川徹のホームページ「岩川徹の万華鏡」(<http://iwakawatetu.com/>)に詳しいが、現在、このHPは閲覧不可となっている。
- (5) 朴 姫淑前掲書 7p
- (6) 『あの鷹巣町のその後』(続編) 2006 自由工房からの紹介
- (7) 朴 姫淑 前掲書 340p

